私たちは、地域と地球の環境に配慮した事業者です

エコアクション21
®環境省

認証番号 0005535

エコアクション21

環境経営レポート 2023年度

対象期間:2022年10月1日～2023年9月30日

発行日:2023年12月29日

山興緑化有限会社

山興緑化有限会社　環境レポート　目次

代 表 挨 拶　3

① 組織の概要　4

1－1　廃棄物処理料金
1－2　廃棄物処理実績　7
1－3　許可施設等の状況　8
1－4　産業廃棄物収集運搬施設の保有状況　11
1－5　廃棄物の保管場所の状況（保管上限）　13
1－6　処理工程図　13

② 対象範囲・組織図　14

＊事業内容
＊レポートの対象期間及び発行日
＊実施体制

③ 環境経営方針　17

④ 中長期環境目標の設定　18

⑤ 環境経営目標の実績　19

⑥ 環境活動計画及び環境経営目標と環境経営計画の取組結果と
その評価、次年度の取組内容　20

⑦ 環境経営活動による各部署の数値の推移　21

⑧ 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果　24

⑨ 沿革・認定・許可・表彰　25

⑩ 環境保全に関するその他の取組・教育　28

⑪ 代表者による全体の評価と見直しの結果　36

ごあいさつ

弊社は 1977(昭和 52)年に、木材チップ生産工場から排出されるバーク（木皮）の堆肥化（バーク堆肥）を目的に設立しました。

従来、焼却か捨てるしかなかったバークを、県内でいち早く堆肥化に向けて取り組み、再生利用・再資源化・減量化、そして土壌改良材としてリサイクルに取り組んで参りました。

公共土木工事あるいは木材工場から排出される枝葉、根株、木皮、建築廃材等木くずの廃棄物をお引取りして堆肥化する為に、2000(平成 12)年に島根県の廃棄物処分業を取得。廃棄物収集運搬業におきましては、島根県をはじめ、鳥取県・広島県・山口県でも取得し、近県からのご要望にも対応しております。また、処分業・収集運搬業共に各県で優良認定をいただいております。

未利用資源を有効活用するという国の大きな方針の中、大型木材破砕機・切削機を積極的に導入し、地域材を有効活用するバイオマス燃料供給にも力を入れております。

長年培って参りました堆肥製造技術をはじめ、総合的なノウハウと技術を結集し、循環型社会の構築の一助として当社の技術が貢献できれば幸いかと存じます。

山 興 緑 化 有 限 会 社
代表取締役　　河村　健司

本社社屋及び小松地工場を望む

1.組織の概要

事業所名	山興緑化有限会社	
代表者	代表取締役	河村　健司
事業の規模	設立	1977 年 4 月 1 日
	資本金	4,000 万円
	社員数	43 名　2023 年 9 月 30 日現在
	売上高	794,779 千円　（2023 年 9 月末決算）
事業所	本社	島根県邑智郡美郷町小松地 320 番地
	中間処理施設	島根県邑智郡美郷町小松地 316-4（小松地工場）
	収集運搬車駐車場	島根県邑智郡美郷町小松地 316-4（小松地工場）
	チップ工場	島根県邑智郡美郷町浜原 358-1
	資材置き場	島根県邑智郡美郷町浜原 279-1
	大田事業所	島根県大田市波根町 907 番地

事業の概要 (対象範囲)	・バーク堆肥製造販売 ・山林伐採造材及び集積作業 ・産業廃棄物収集運搬業及び処分業 （汚泥・木くず・家畜ふん尿の中間処理） ・一般廃棄物収集運搬業及び処分業 （木くずの破砕・堆肥化） ・パルプ用チップ製造販売 ・バイオマス発電燃料用チップ材料仕入及び製造販売	
レポートの対象期間及び発行日	2022 年 10 月 1 日～2023 年 9 月 30 日 発行日：2023 年 12 月 29 日	
環境管理責任者	常務取締役	吉田　博之
担当者及び連絡先	環境事務局　　龍岩　和則　（事務部長） 大木　美香　（総務課） TEL：0855-77-0035　FAX：0855-77-0135 E-mail：info@sanko-ryokka.com	
敷地面積	本社	257m2
	小松地工場	36,665m2
	浜原事務所	229m2
	チップ工場	4,140m2
	資材置き場	5,433m2
	大田事業所	7,142m2

＊社員数　注）社員数は代表者を含む年度末の人数

年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
社員数（人）	45	44	45	44	45	45	45	44	43

山興緑化有限会社

＊事業活動に関する許可、登録の内容（産業廃棄物処理業及び一般廃棄物処理業許可）

	都道府県	積替え保管	優良認定	許可年月日 有効期限	許可番号	許可品目
産業廃棄物収集運搬業	島根県	無	㊇	R5 年 11 月 24 日 R12 年 11 月 23 日	03200065599	燃え殻・汚泥・廃油・廃酸・廃アルカリ・廃プラスチック類・紙くず・木くず・繊維くず・動植物性残さ・動物系固形不要物・ゴムくず・金属くず・ガラスくず等・鉱さい・がれき類・家畜ふん尿・動物の死体・ばいじん・13 号廃棄物
	山口県	無	㊇	R３年４月 20 日 R10 年４月 19 日	03500065599	
	鳥取県	無	㊇	R4 年３月 18 日 R11 年３月 17 日	03104065599	
	広島県	無	㊇	R5 年３月 30 日 R12 年３月 29 日	03400065599	木くず・汚泥・家畜ふん尿
産業廃棄物処分業	島根県 破砕・堆肥化		㊇	H29 年１月 19 日 R6 年１月 18 日	03220065599	木くず・汚泥・家畜ふん尿
	松江市 破砕		㊇	H29 年１月 19 日 R6 年１月 18 日	12920065599	木くず
一般廃棄物処理業	美郷町		運搬業 処分業	R5 年 10 月１日 R7 年９月 30 日	許可美郷住第 187 号	木くず・竹・草等木質系廃棄物、し尿及び汚泥
	飯南町		運搬業	R4 年 12 月 23 日 R6 年 12 月 23 日	飯住第 263 号	廃竹、草、木くず
	川本町		運搬業	R5 年３月１日 R7 年２月 28 日	指令川町 第 18 号	木くず

※有資格者：産業廃棄物破砕・リサイクル施設技術管理士　１名
※事業の区分　破砕：木くず
　　堆肥再生：汚泥(有機物汚泥に限る)、木くず、家畜ふん尿以上３品目
※石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く

※当社は、(財)産業廃棄物処理事業振興財団が運営する情報開示システム(産廃ネット)を利用し、当社の産業廃棄物に関する情報を広く一般に公開していますのでご覧ください。
URL:　http://www2.sanpainet.or.jp/zyohou/n_search.php

1-1　廃棄物処理料金

料金の提示：見積書による。現物、性状確認後見積書作成。

1－2　産廃処理実績

単位：ｔ

			2019 年	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年
産業廃棄物	収集運搬	木くず	11,913	9,887	13,012	8,750	8,957
		汚泥	0	0	0	0	0
		家畜ふん尿	1,463	1,704	2,019	1,203	1,262
	中間処理	木くず	13,824	11,679	15,095	10,785	11,022
		汚泥	807	790	853	873	717
		家畜ふん尿	5,169	5,973	5,247	4,423	5,003

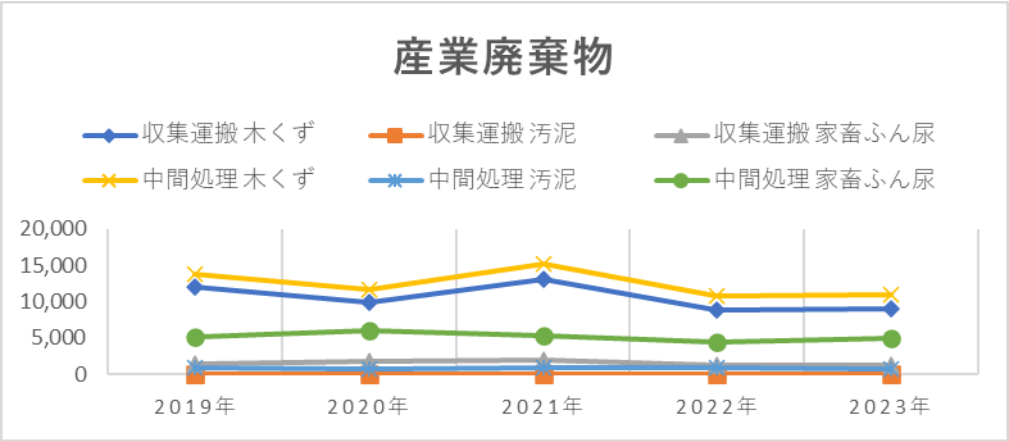

			2019 年	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年
一般廃棄物	収集運搬	廃竹・草・木くず	0	892	185	60	76
	中間処理	木くず・汚泥	0	1,367	361	152	102

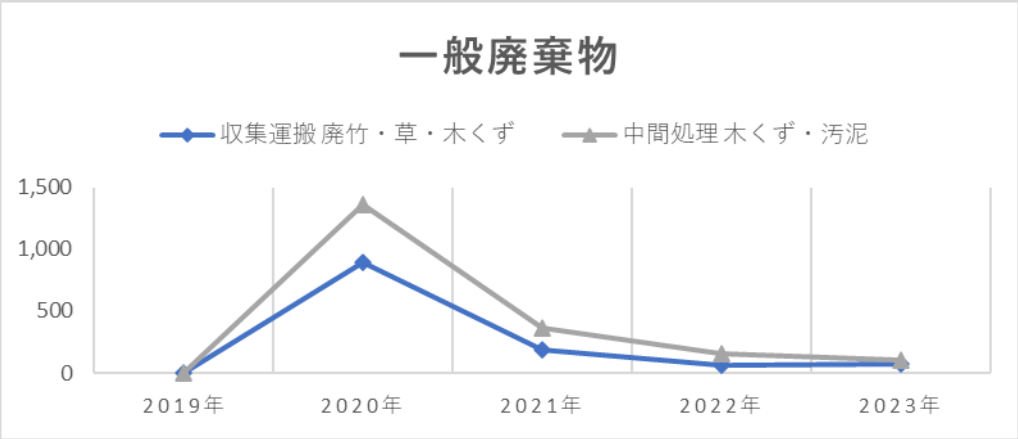

1-3　許可施設等の状況

≪産業廃棄物処理業≫　　＊破砕施設 1、2、5 は廃止済み

破砕施設３（HC2410）

施設の種類	木くずの破砕施設（移動式）
設置の場所	島根県内全域
設置位置	邑智郡美郷町小松地 316 番地 4 外（基地破砕）及び島根県内産業廃棄物排出事業場（出張破砕）
設置年月日	平成 21(2009)年 4 月 28 日
処理能力	128ｔ／時間、8 時間稼働、1,024ｔ／日
設置許可年月日及び許可番号	平成 20(2008)年8月7日、廃第２８号 平成 21(2009)年 2 月 18 日、廃第 29 号の 5（変更許可）

破砕施設４（HC2410）

施設の種類	木くずの破砕施設（移動式）
設置の場所	島根県内全域
設置位置	邑智郡美郷町小松地 316 番地 4 外（基地破砕）及び島根県内産業廃棄物排出事業場（出張破砕）
設置年月日	平成 21(2009)年 4 月 28 日
処理能力	128ｔ／時間、8 時間稼働、1,024ｔ／日
設置許可年月日及び許可番号	平成 21(2009)年 2 月 18 日、廃第 28 号の 6 平成 23(2011)年 2 月 21 日、廃第 29 号の 4（変更許可）

破砕施設６（DW3060K）

施設の種類	木くずの破砕施設（移動式）
設置の場所	島根県内全域
設置位置	邑智郡美郷町小松地 316 番地 4 外（基地破砕）及び島根県内産業廃棄物排出事業場（出張破砕）
設置年月日	平成 30(2018)年 10 月 25 日
処理能力	34.07ｔ／時間、8 時間稼働、272.56ｔ／日
設置許可年月日及び許可番号	平成 30(2018)年 10 月 25 日、廃第 28 号

＊堆肥化施設１は閉鎖

堆肥化施設２

施設の種類	堆肥化施設
処理する廃棄物の種類	木くず、汚泥（有機物汚泥に限る）、家畜ふん尿
設置場所	邑智郡美郷町小松地 316 番地４外
設置年月日	平成 20(2008)年８月５日
処理能力	50ｔ／日
設置許可年月日及び許可番号	許可対象外

≪一般廃棄物処理業≫

破砕施設３（ＨＣ2410）　　＊破砕施設１、２、５は廃止済み

許可の年月日	平成 20(2008)年８月７日
許可番号	廃第１号の５
施設の種類及び処理する一般廃棄物	ごみ処理施設(政令第５条第１項、一般廃棄物の堆肥化施設) 木くず　以上１品目、石綿含有一般廃棄物及び特別管理一般廃棄物であるものを除く
設置場所	邑智郡美郷町小松地 316 番地４外
処理能力	128ｔ／時間　８時間稼働　1,024ｔ／日
許可の条件	特記事項なし
留意事項	①　施設の設置にあたっては、各種関係法規を遵守すること。 ②　計画内容に変更等があった場合は、速やかに連絡し、指示を受けること。 ③　施設の使用前検査を提出し、職員の検査を受けること。

破砕施設４（ＨＣ2410）

許可の年月日	平成 23(2011)年２月 21 日
許可番号	廃第１号の２
施設の種類及び処理する一般廃棄物	ごみ処理施設(政令第５条第１項、一般廃棄物の堆肥化施設) 木くず　以上１品目、石綿含有一般廃棄物及び特別管理一般廃棄物であるものを除く
設置場所	邑智郡美郷町小松地 316 番地４外
処理能力	128ｔ／時間　８時間稼働　1,024ｔ／日
許可の条件	特記事項なし
留意事項	①　施設の設置にあたっては、各種関係法規を遵守すること。 ②　計画内容に変更等があった場合は、速やかに連絡し、指示を受けること。 ③　施設の使用前検査を提出し、職員の検査を受けること。

破砕施設６（DW3060K）

許可の年月日	令和３年６月17日
許可番号	廃第52号の２
施設の種類及び処理する一般廃棄物	木くずの破砕施設(移動式、政令第７条第８号の２) 木くず（ほかの一般廃棄物と分別して収集されたものに限る。）
設置場所	邑智郡美郷町小松地316番地４
処理量の見込み	50 ㎥/年
許可の条件	特記事項なし
留意事項	生活環境保全上支障のある位置での稼働は行わないこと。

堆肥化施設２

堆肥化施設２	小松地工場
許可の年月日	平成20(2008)年８月５日
許可番号	廃第１号の２
施設の種類及び処理する一般廃棄物	ごみ処理施設(政令第５条第１項、一般廃棄物の堆肥化施設) 木くず、し尿汚泥
設置場所	邑智郡美郷町小松地316番地４外
処理能力	51.25ｔ／日（木くず：51.25ｔ／日、し尿汚泥：16.01ｔ／日）
許可の条件	特記事項なし
留意事項	① 施設の設置にあたっては、各種関係法規を遵守すること。 ② 計画内容に変更等があった場合は、速やかに連絡し、指示を受けること。 ③ 施設の使用前検査を提出し、職員の検査を受けること。

1-4　産業廃棄物収集運搬施設の保有状況

<table>
<tr><th colspan="2">産業廃棄物運搬車輌の種類</th><th>保有数</th><th>運搬品目</th></tr>
<tr><td>2ｔダンプ
島根 400　ゆ　81-55</td><td> </td><td>1</td><td rowspan="4">燃え殻、汚泥
廃油、廃酸
廃アルカリ
廃プラスチック類、
紙くず、木くず
繊維くず
動植物性残さ
動物系固形不要物
ゴムくず、金属くず
ガラスくず等
コンクリートくず

鉱さい、がれき類
家畜ふん尿
家畜の死体
ばいじん
13 号廃棄物
コンクリートくず</td></tr>
<tr><td>大型ダンプ
島根 100　は　19-30</td><td> </td><td>1</td></tr>
<tr><td>クレーン付トラック
島根 11　せ　47-64</td><td> </td><td>1</td></tr>
<tr><td>キャブオーバ（台車）
島根 100　は　20-58</td><td> </td><td>1</td></tr>
<tr><td>ウォーキングフロア
島根 100　は　17-73
島根 100　は　20-01
島根 100　は　22-00</td><td> </td><td>3</td><td>燃え殻、汚泥
廃プラスチック類、
紙くず、木くず
繊維くず
動植物性残さ
動物系固形不要物
ゴムくず、金属くず
ガラスくず等
鉱さい、がれき類
家畜ふん尿
家畜の死体
ばいじん、13 号廃棄物
コンクリートくず</td></tr>
</table>

ダンプ（脱着コンテナ） 島根 100　は　15-47 脱着コンテナ（10m3） 11 台 脱着コンテナ（8m3） 4 台	 	1	燃え殻、汚泥 廃油、廃酸、 廃アルカリ 廃プラスチック類、 紙くず、木くず 繊維くず 動植物性残さ 動物系固形不要物 ゴムくず、金属くず ガラスくず等 鉱さい、がれき類 家畜ふん尿 家畜の死体 ばいじん、13 号廃棄物 コンクリートくず
グラップル付トラック 島根 100　は　12-72 島根 100　は　14-60 島根 100　は　16-77 島根 100　は　25-14 島根 100　は　25-19		5	燃え殻、汚泥、 廃プラスチック類、 紙くず、木くず 繊維くず 動植物性残さ 動物系固形不要物 ゴムくず、金属くず ガラスくず等 鉱さい、がれき類 家畜ふん尿 家畜の死体 ばいじん、13 号廃棄物 コンクリートくず

1-5　廃棄物の保管場所の状況（保管の上限量）

・木くず（枝葉・根株・建築廃材等）
　最大積み上げ高さ・・・5m
　保管可能量・・・3,726.40m

・木くず(破砕チップ)
　最大積み上げ高さ･･･2.5m
　保管可能量･･･208.33m3

1-6　処理工程図

廃棄物として受け入れた木くずは、大型木材破砕機でチップ化した後、堆肥として生まれ変わります。また、森林経営計画のもと伐採された木材は、バイオマス発電燃料用チップとして利用されます。当社では長年培ったノウハウと技術、そして様々な用途にチップ化し、有効活用することを可能としており、中国地方トップクラスの生産能力を誇っています。

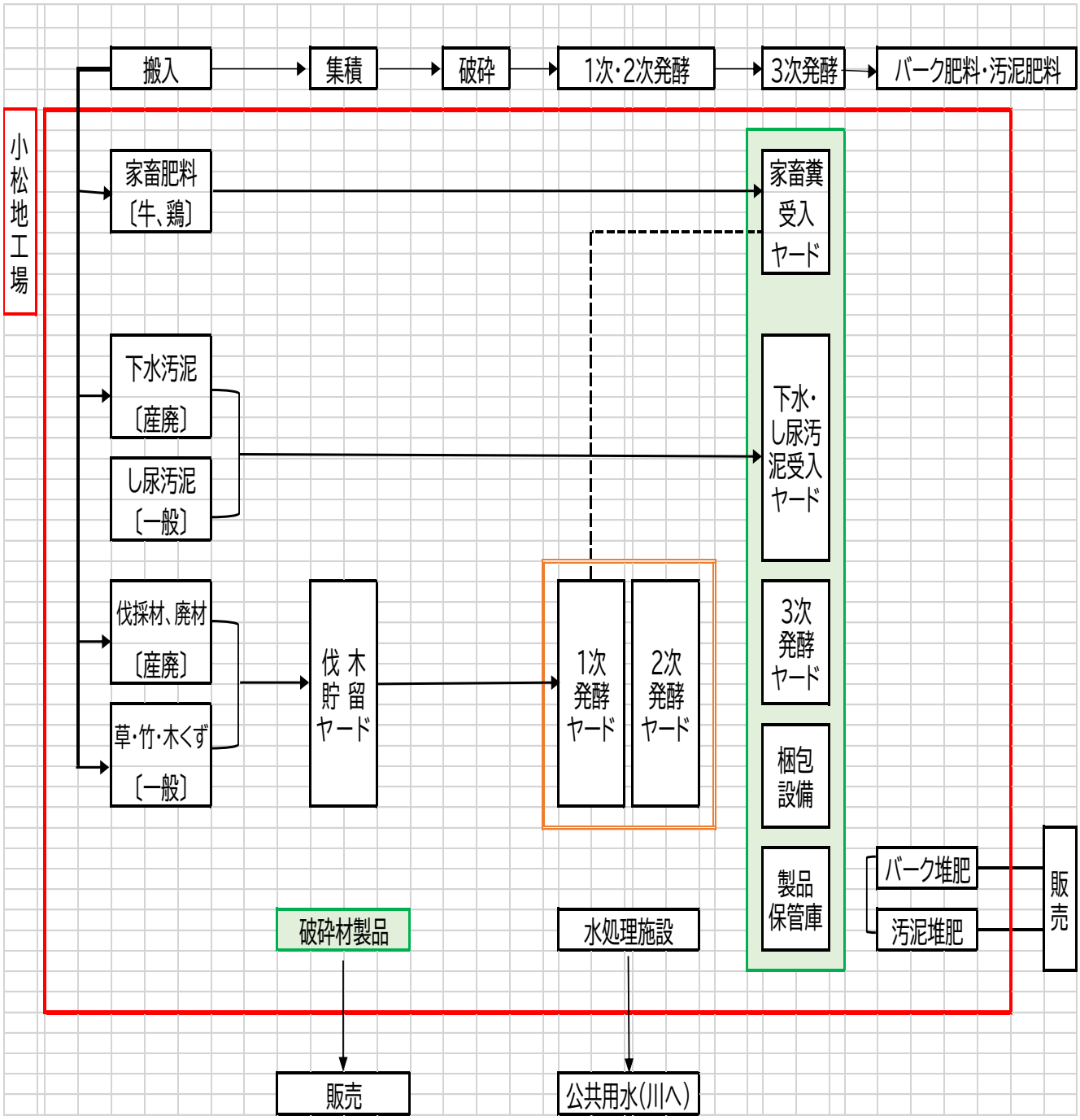

2.対象範囲(認証・登録範囲)

登録範囲は全事業所を対象とし、登録内容は事業内容とする。

（1）事業内容

- バーク堆肥製造販売、山林伐採造材及び集積作業
- 産業廃棄物収集運搬業及び処分業（中間処理）
- 一般廃棄物収集運搬業及び処分業（中間処理）
- チップ材料仕入及び製造販売

⑵レポートの対象期間及び発行日

対象期間：２０２３年度（２０２２年１０月１日～２０２３年９月３０日）

発　行　日：２０２３年１２月２９日

（3）実施体制図

当社の環境経営方針に基づき、環境管理責任者・事業所責任者・エコアクション21事務局及びエコアクション21実行委員会が中心となって、環境負荷削減活動を進めると共に、環境経営システムの定着及び環境に関して遵法及び継続的改善に取り組む。

代表者・常務取締役・各部署の代表で構成される。

エコアクション 21 実行委員会

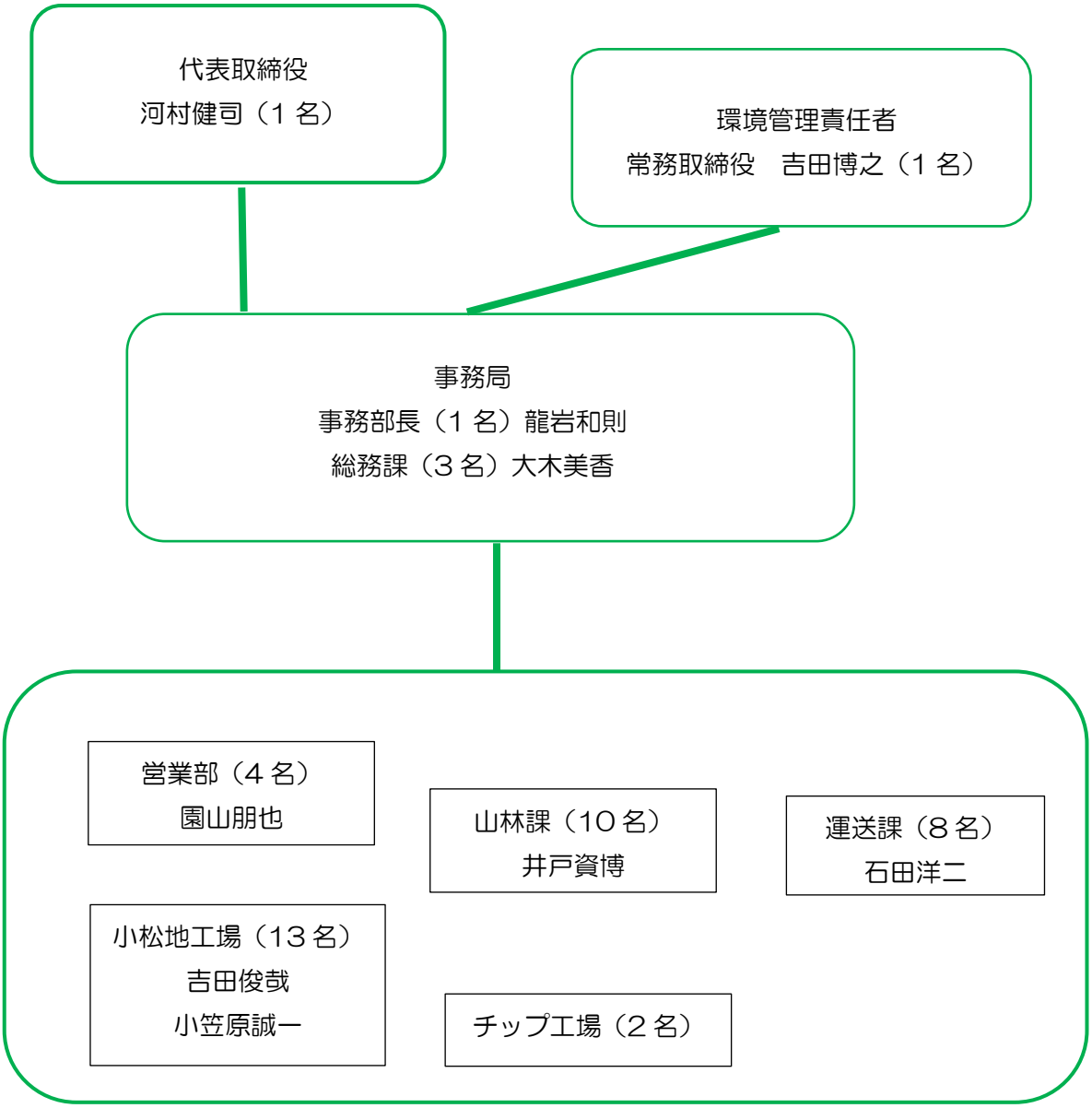

	役割 ・ 責任 ・ 権限
代表者 代表取締役	・環境方針の策定、見直しを社員へ周知 ・環境管理責任者の任命 ・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 ・環境経営マニュアルの作成・変更 ・エコアクション 21 実行委員会へのオブザーバー参加 ・環境経営システムの評価・見直し ・環境活動の評価と指摘・是正確認 ・環境活動レポートの承認 ・環境目標、環境活動計画書を承認

環境管理責任者 常務取締役	・エコアクション 21 実行委員会の総括 ・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境関連法規等の取りまとめ表を承認 ・環境目標、環境活動計画書を確認 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境活動レポートの確認 ・エコアクション 21 実行委員の任命 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口（初期対応、代表者への報告）
環境事務局	・環境管理責任者の補佐 ・エコアクション 21 実行委員会の事務局 ・環境活動レポートの編集責任者 ・月一度エコアクション 21 実行委員会の召集 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 ・環境目標、環境活動計画書原案及び予算案の作成 ・内部コミュニケーションの窓口 ・環境活動の実績集計 ・環境関連法規等取りまとめ表の作成 ・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 ・環境活動レポートの作成、公開（事務所に備え付け及び HP での公開と地域事務局への送付 ・産業廃棄物管理票交付状況報告書の作成（島根県）
エコアクション 21 実行委員会 代表者、環境管理責任者、事務局各部門責任者	・毎月第 3 土曜日 15 時～17 時開催とし、環境管理責任者を議長に、エコアクション 21 の要求事項を満たす「環境経営システム」の構築、実施、管理及び進捗状況の調整と推進方法の提案、決議を行う。なお、オブザーバーである社長は意見を述べることができ、代表者は取組内容の評価、見直しを行うと共に各事項をその場で決定できる。 ・各部門より報告される問題点の是正及び予防措置の実施 ・前月の電力・水道・ガソリン・軽油の使用量の確認 【推進委員】・重点目標の決定及び月二度程度の見回り ・見回りチェックシートの記入及び発表 ・補佐人の指名　・問題点の指摘及び是正措置の提案
部門責任者	・各事業・部署においての環境管理に関する責任者 ・自部門における環境経営システムの実施 ・エコアクション 21 実行委員会への出席 ・自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ・自部門における環境方針の周知 ・自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告 ・特定された項目の手順書作成及び運用管理 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全社員	・環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められた事を守り、自主的、積極的に環境活動へ参加 ・エコアクション 21 補佐人に指名された時には実行委員と共に社内及び工場内の見回り 【補佐人】・推進委員の補佐役として 2 度の見回り ・見回りチェックシートの記入及び発表 ・EA21 実行委員会への出席 ・問題点の是正及び予防措置の提案 ・決められたことを守り、自主的・積極的に活動に参加する

3.環境経営方針

山興緑化　環境経営方針

＊基本理念

「再生、それは人と地球にやさしいリサイクル技術」

森で伐採されて私たちの生活に役立ってきた木材。
道路建設や土地造成など公共工事のために排出された伐採木。
これまでは焼却という手段で処理されてきました。しかしこれからは地球環境の為にも、
資源としてのリサイクル発想が求められています。

「土から生まれたものは、土にかえそう。」

この理念がある限り、更なる新発想で新たなる可能性を追求していきます。

＊基本方針

当社は基本理念をもとに、関係法令を遵守し、次の事項を自主的且つ積極的に取り組むと共に、定期的な見直し、システムの継続的な改善を行います。

1、整理整頓をし、働きやすい環境を維持します。
2、エコドライブを実践し、省エネと排ガスの抑制に取り組みます。
3、事業活動に伴って生じる二酸化炭素排出量と排水量を削減します。
4、受託した産業廃棄物を適正に処理し、再生利用、再資源化、減量化し、リサイクルに取り組むとともに、自社から排出する廃棄物の減量に努めます。
5、地域社会の一員として、事業場周辺の清掃活動等を通して、地域社会の環境リーダーとして貢献に努めます。
6、グリーン購入について学習し、推進します。
7、化学物質は、慎重かつ適正に使用・保管します。
8、関連法令を遵守し、環境理念・環境方針の周知徹底で、確実に実践します。

＊営業目標

・ゆとりある営業活動を行い、エコドライブに努める。
・受託した産業廃棄物の処分・再資源化の仕組みを広めます。
・エコアクション 21 の取り組みを説明し、実践します。
・工場内のみならず、営業先、現場内でも再生利用を推進します。

環境方針策定日:2009 年 11 月 20 日
改　訂　日:2020 年 11 月 15 日

山興緑化有限会社
代表取締役　河村　健司

4.中長期環境目標の設定

様式　5-01

作成日：2022年10月16日

改訂日：　　年　月　日	承　認	作　成
中長期環境目標の設定	吉田博之	龍岩和則

目標（取組）項目	基準年値（2022年度）	2023年度目標（対基準年比削減%と目標値）		2024年度目標（対基準年比削減%と目標値）		2025年度目標（対基準年比削減%と目標値）		2026年度目標（対基準年比削減%と目標値）		2027年度目標（対基準年比削減%と目標値）	
		%	目標量	%	目標量	%	目標量	%	目標量	%	目標量
二酸化炭素排出量の削減（単位：kg-CO_2）	1,509,603	1	1,494,507	2	1,479,411	3	1,464,315	4	1,420,235	5	1,405,440
電力消費量の削減(単位：kwh)	269,147	1	266,456	2	263,764	3	261,073	4	253,213	5	250,576
ガソリン消費量の削減(単位：L)	32,536	1	32,211	2	31,885	3	31,560	4	30,610	5	30,291
軽油消費量の削減(単位：L)	501,209	1	496,197	2	491,185	3	486,173	4	471,537	5	466,626
灯油消費量の削減(単位：L)	280	0	280	0	280	0	280	0	280	0	280
ガス消費量の削減（単位：kg)	25.7	0	25.7	0	25.7	0	25.7	0	25.7	0	25.7
産業廃棄物排出量の削減(単位：kg)	9,990	1	9,890	2	9,790	3	9,690	4	9,399	5	9,301
一般廃棄物(不燃ごみ、可燃ごみ)排出量削減（単位：kg)	940	1	931	2	921	3	912	4	884	5	875
水使用量の削減（単位：m3)	589	1	583	2	577	3	571	4	554	5	548
化学物質適正管理	PRTR制度対象化学物質の使用はないので、目標数値は設定せず、使用する化学物質の適正管理を確実に行う	化学物質の適正管理を確実に行う									
グリーン購入	数値目標は設定せず可能な限りグリーン購入を推進	可能な限りグリーン購入を推進する									
受託した産業廃棄物の収集運搬での環境配慮	数値目標は設定せず、収集運搬車両の燃費向上のための活動を推進	収集運搬車両の燃費向上のための活動を推進									
受託した産業廃棄物の処分での環境配慮	数値目標は設定せず、適正処理を行い、100%の再資源化を進める	適正処理を行い、100%の再資源化を進める									
環境美化活動(社会貢献)の実施	例年通り(年2回の大掃除、年1回以上の社会貢献活動)	例年通り(年2回の大掃除、年1回以上の社会貢献活動)									

※ 事業年度期間は、前年10月～9月。

※ 目標設定の灯油、ガスについては、少量により基準年度の数値を維持する。

※ 使用電力の二酸化炭素排出量算出の排出係数は、令和2年度・中国電力(株)の調整後排出係数0.521Kg-CO_2/kwhを使用。

5. 環境経営目標の実績

令和４（2022）年 10 月から令和５（2023）年９月にかけて、環境方針・環境活動計画に基づいて行った活動について、目標の達成状況を以下に示します。

目標（取組）項目	単位	2023 年度目標値	2023 年度実績値	目標値に対する実績割合	達成状況
二酸化炭素排出量の削減	kg-CO_2	1,494,507	1,394,252	93%	○
電力消費量の削減	kwh	266,456	238,236	89%	○
ガソリン消費量の削減	ℓ	32,211	29,463	91%	○
軽油消費量の削減	ℓ	496,197	465,581	94%	○
灯油消費量の削減	ℓ	280	210	75%	○
ガス消費量の削減	kg	26	19	73%	○
産業廃棄物の削減	重量(kg)	9,890	7,990	81%	○
一般廃棄物の削減	重量(kg)	931	940	101%	×
水使用量の削減	容量(㎥)	583	295	51%	○

	目　　標	実　　績	評価
化学物質適正管理	PRTR 制度対象化学物質の使用はないので、目標数値は設定せずに環境経営計画を進める。（使用する化学物質の適正管理を確実に行う）	保管庫の施錠の確認、使用した化学物質の数量管理を毎月行った。	○
グリーン購入	数値目標は設定せずに環境経営計画を進める。（可能な限りグリーン製品の購入を推進していく）	商品選定の際にできるだけグリーン製品を購入するようにした。	○
受託した産業廃棄物の収集運搬での環境配慮	数値目標は設定せずに環境経営計画を進める。（収集運搬車両の燃費向上のための活動を推進していく）	毎月車ごとに燃費を確認した。年に一回の講習会の日に車の販売メーカーによる「エコツリーレポート」による勉強会を行い、安全運転・エコ運転を意識するようにした。	○
受託した産業廃棄物の処分での環境配慮	数値目標は設定せず環境経営計画を進める。（適正処理を行い、100%の再資源化を進める）	受け入れた産業廃棄物の再資源化100%を維持した。	○
環境美化活動(社会貢献)の実施	例年通り(年２回の大掃除、年１回以上の社会貢献活動)	今年度も社会貢献活動として、近隣の道路の清掃活動及び草刈りを行った。	○

注1）　電力の二酸化炭素排出係数は、

注2）　令和２年度・中国電力（株）の調整後排出係数 0.521 kg-CO_2／kwhによる。

注3）　大田事業所・資材置場は無人で電気消費量が微量であり、通常、資材置き場の水使用量も微量なので、本社分にこれらを含む。

6.環境経営計画及び環境経営目標と環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取内容

作成：2023.12.26	
承認	作成
吉田	龍岩

試行期間の環境経営計画と取組の実施状況の結果

取組項目				活動項目	責任者	定着 要改善 要継続	見込まれる改善量	スケジュール	実施状況の評価結果
二酸化炭素排出量の削減	1	ガソリン・軽油使用量削減	1	急加速・急停車の防止		定着	—	通年	燃費表、エコデータ取り出チャート
			2	無駄な荷物を積まない		定着	—	通年	
			3	法定速度を遵守する		定着	—	通年	燃費表、エコデータ取り出しチャート
			4	アイドリングストップ		定着	—	通年	燃費表、エコデータ取り出しチャート
			5	タイヤ空気圧の点検		定着	—	通年	車両チェック表（毎日）
			6	収集運搬取扱い荷物の平準化		定着	—	通年	
			7	重機の計画的な稼働(メリハリをつける)		定着	—	通年	重機稼働日報(毎日)
			8	車両･重機の毎月の燃費確認(エコ会議時)		定着	—	毎月	燃費表、記事録
			9						
	2	電力使用量削減	1	エアコンの温度設定は夏28℃冬23℃とする		定着	—	通年	電気使用量（事務所）
			2	昼休みは全ての蛍光灯をオフにする		定着	—	通年	電気使用量
			3	外出時・帰社時のパソコンの電源を切る		定着	—	通年	電気使用量（事務所）
			4	給湯ポットの温度設定に気をつける		定着	—	通年	電気使用量（事務所）
			5	工場設備の計画的な稼働(メリハリをつけた稼働)		定着	—	通年	電気使用量（工場）
			6	工場機械の異常の早期発見(点検管理)		定着	—	通年	電気使用量（工場）、事業前･週･月点検
			7	ﾁｯﾌﾟ製造用切削機の刃の管理点検		定着	—	通年	電気使用量（工場）、標準通り
			8	毎月の電力使用量の把握(エコ会議時)		定着	—	毎月	電気使用量、議事録
			9						
	3	光熱用灯油		少量により取組計画はなし					
	4	ガス(LPG)		少量により取組計画はなし					
節水		水使用量削減	1	蛇口の閉め忘れ防止(エコ会議時)		定着	—	通年	水使用量、議事録
			2	雨水利用		定着	—	通年	水使用量、議事録
			3	手洗い、洗い物時の日常的な節水の遂行		定着	—	通年	水使用量、議事録
			4	漏水の点検（毎月の検針で早期発見）		定着	—	通年	水使用量、議事録
			5	毎月の使用料の把握（エコ会議時）		定着	—	毎月	水使用量、議事録
			6						
廃棄物排出削減	1	一般廃棄物の削減	1	分別による古紙のリサイクル化	龍岩	定着	—	通年	
			2	裏紙使用	龍岩	定着	—	通年	
			3	ミスコピーの防止	龍岩	定着	—	通年	
			4	帳票見直しによる印刷物の削減	龍岩	定着	—	通年	
			5						
	2	産廃（廃プラ）の削減	1	社内での再使用		定着	—	通年	廃プラ処分量、議事録
			2	リサイクル先の開拓		定着	—	通年	
			3	工程ロスの削減	小笠原	定着	—	通年	
			4	分別回収	小笠原	定着	—	通年	廃プラ処分量、議事録
			5	梱包仕様の見直しによる減量化	小笠原	定着	—	通年	廃プラ処分量、議事録
			6	梱包工程改善	小笠原	定着	—	通年	廃プラ処分量、議事録
			7	毎月の処分量の把握(エコ会議)		定着	—	毎月	廃プラ処分量、議事録
			8						
受託した廃棄物での環境配慮		収集運搬	1	更なる燃費向上→エコ運転の実践	石田	定着	—	通年	燃費表、エコデータ取り出しチャート
			2	更なる燃費向上→エコ運転の勉強会実施	石田	定着	—	通年	燃費表、エコデータ取り出しチャート
		処分	1	100%資源化	吉田	定着	—	通年	
その他		化学物質適正管理	1	適正管理の実践	吉田	定着	—	通年	薬品購入表、議事録
		グリーン購入	1	グリーン購入の推進	龍岩	定着	—	通年	

メモ（特記事項：大きな実施内容、変化点）	いつ	何をした・何があった	いつ	何をした・何があった

実施状況　○：実行されている　△：一部実行されている　×：実行されていない　—：判定できない、該当しない

是正処置の判断基準：英知を集めて、或いは、資金の投入を検討してでも“なんとかして改善したい”場合に発行する。

7.環境経営活動による各部門の数値の推移

月に一度のエコアクション 21 実行委員会で数値の確認を行っています。　数値が大幅に変化しているときには、その原因について話し合います。ここでは年別の推移を示します。

＊電気使用量＊

小松地工場	H31 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
電力使用量（kwh）	166,086	146,202	160,493	195,667	169,011
梱包袋数	1,108,547	962,301	997,494	1,075,294	1,013,537
千袋生産に対する電力使用量（kwh）	150	152	161	181	167

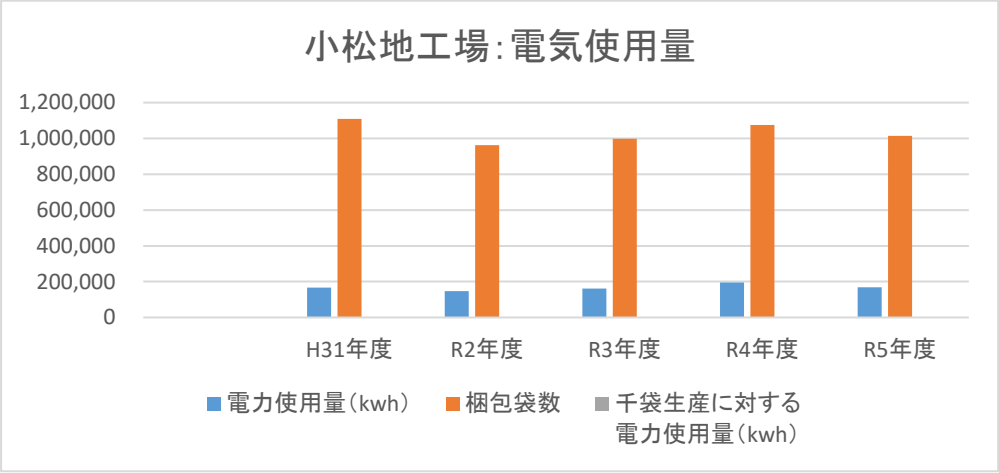

チップ工場	H31 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
電力使用量（kwh）	52,666	62,118	59,186	59,002	55,603
チップ生産量（ｔ）	4,915	6,173	5,942	5,713	5,316
チップ生産に対する電力使用量（kwh）	10,715	10,063	9,961	10,328	10,460

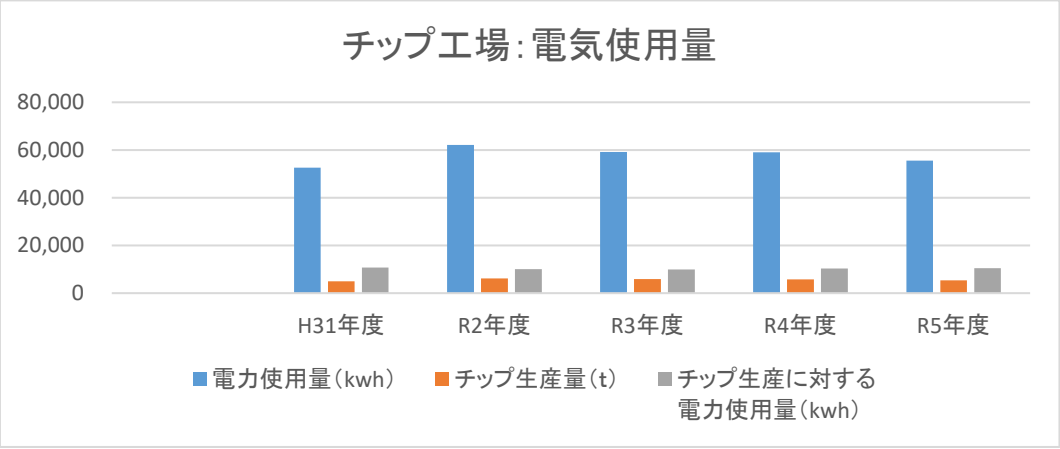

本社事務所	H31 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
電力使用量（kwh）	9,823	9,687	9,176	9,755	8,549

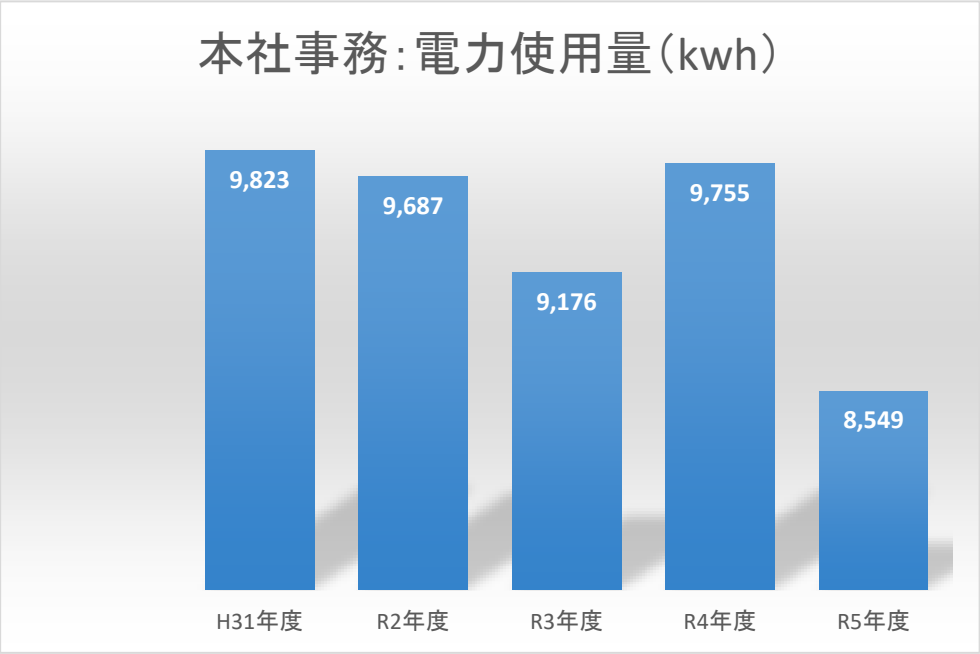

チップ事務所	H31 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
電力使用量（kwh）	3,484	3,529	4,038	4,182	4,130

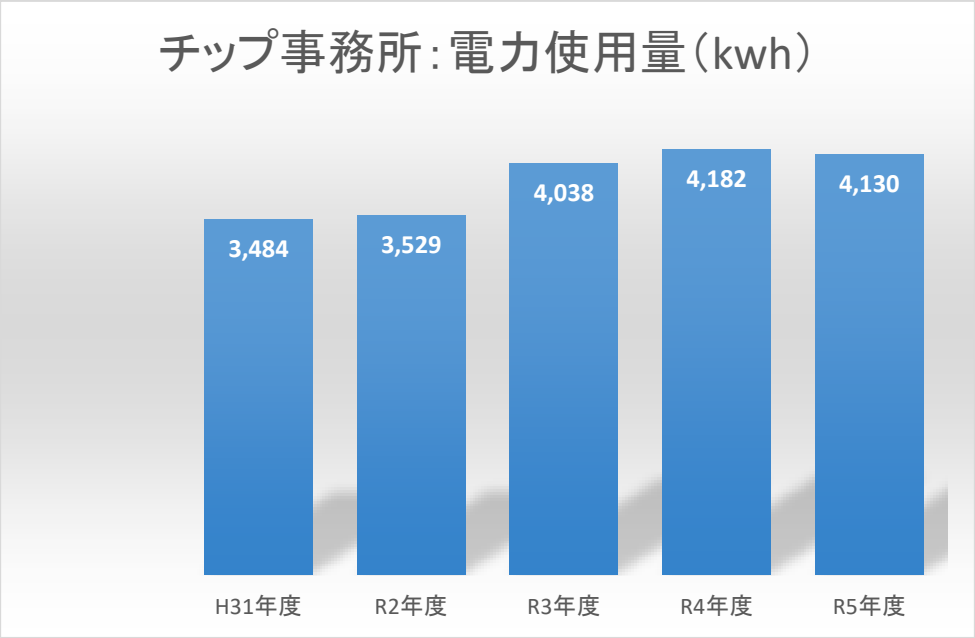

＊水使用量＊

小松地工場／事務所	H31 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
水使用量（㎥）	279	308	274	471	216

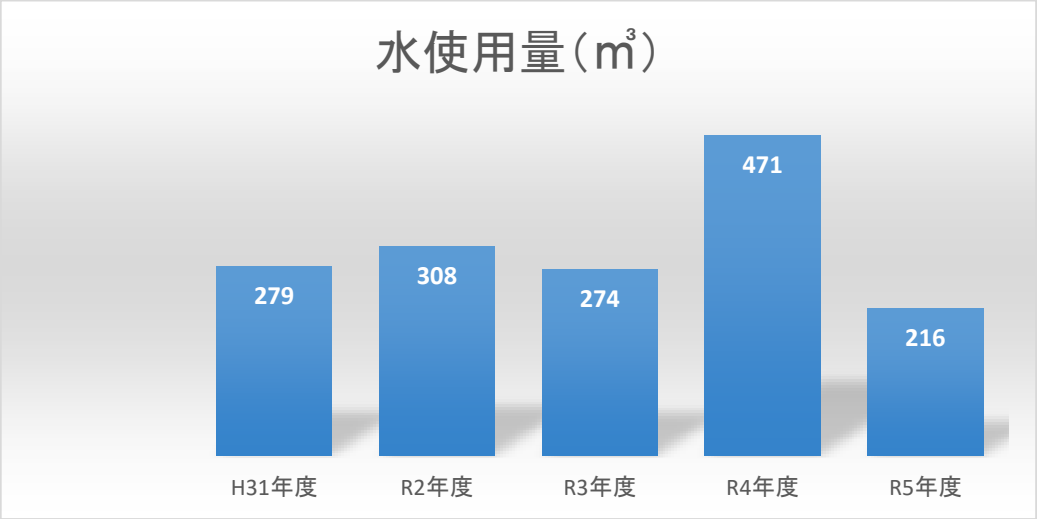

＊廃プラスチック処分量＊

小松地工場	H31 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
廃プラ処分量（ｔ）	12.48	9.07	9.46	9.99	7.99
千ｔ出荷量に対する廃プラ発生量（ｔ）	0.73	0.64	0.64	0.63	0.54

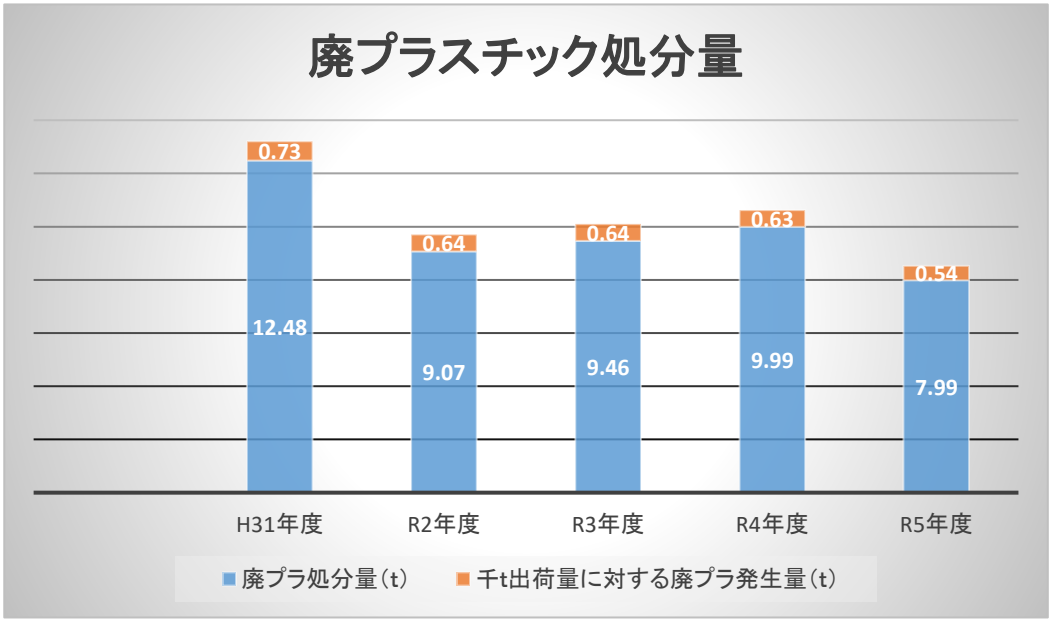

＊水処理施設薬品購入量推移＊

小松地工場	H31 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
苛性ソーダ（kg）	2,250	1,750	1,125	625	0
ポリ硫酸第二鉄（kg）	8,700	5,800	2,900	1,450	0
オルフロック（kg）	45	45	30	35	10

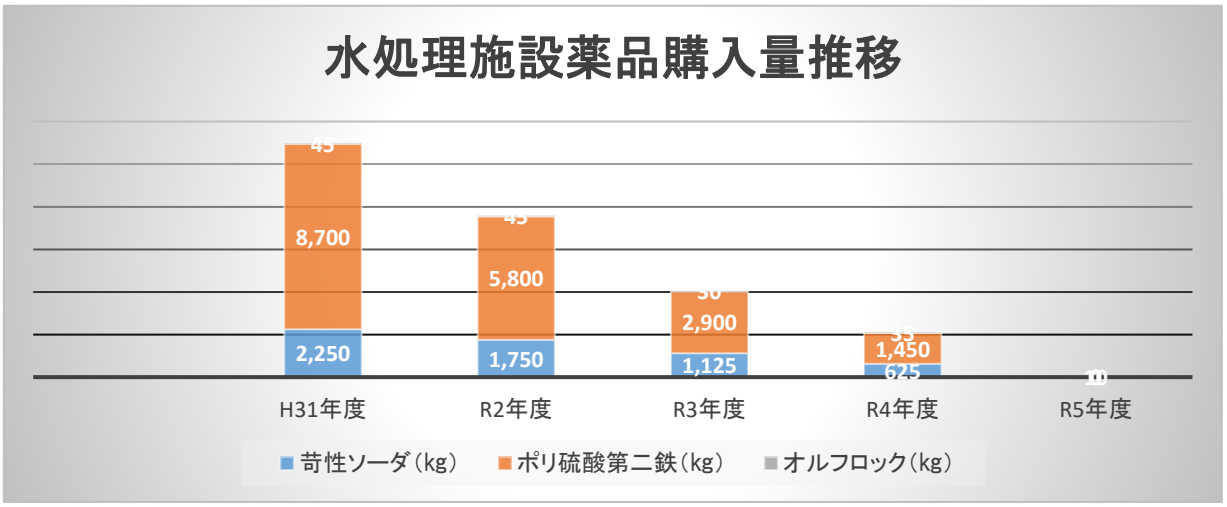

8.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反・訴訟等の有無

（1）環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果

下記に示した主な法令について遵守されていることを確認しました。

法規制等の名称	該当する要求事項	遵守評価
廃棄物処理法	一般廃棄物及び産業廃棄物の適正管理、適正排出に関する法令順守	適正処理
浄化槽法	浄化槽の適正管理 10 条：清掃(年 1 回) 11 条：法定点検	遵守
資源有効利用促進法	パソコン廃棄時の規定順守	適正処理
家電リサイクル法	家電製品廃棄時の規定順守	適正処理
自動車リサイクル法	自動車廃棄時の規定順守	適正処理
消防法	指定可燃物等の届出	遵守
フロン排出抑制法	外観目視検査	遵守

（2）違反、訴訟等の有無

過去３年間、関係当局からの環境関連法規等の違反の指摘はありません。

（3）外部からの環境に関する苦情や要望について

外部からの指摘、苦情、要望等は、ありませんでした。

2023 年 11 月 30 日

環境管理責任者　　吉田　博之

9.沿革・認定・許可・表彰

＊沿革＊

1977 年 4 月	本社：邑智郡邑智町浜原、工場：邑智郡邑智町粕渕へ設立 資本金 4,000 万円
1990 年 4 月	三瓶堆肥化センターを　大田市三瓶町志学 1981-1 にて開設
1998 年 10 月	樹木伐採・伐根リサイクルシステム確立
1999 年 6 月	移動式破砕機導入（樹木リサイクラーHC2400AT）1 号機
2000 年 7 月	移動式破砕機導入（樹木リサイクラーHC2400AT）2 号機
2000 年 9 月	本社を邑智郡美郷町粕渕 688 番地に移転
2004 年 3 月	自動袋詰機【小袋専用】導入
2004 年 8 月	移動式破砕機導入（樹木リサイクラーHC2410）3 号機
2008 年 8 月	移動式破砕機導入（樹木リサイクラーHC2410）4 号機
2009 年 9 月	本社及び堆肥化工場を邑智郡美郷町小松地 320 番地に新設
2009 年 9 月	工場新設に伴い、粕渕製造所、三瓶堆肥化センター、野間工場を閉鎖
2010 年 11 月	移動式破砕機導入（樹木リサイクラーモバーク）5 号機
2012 年 3 月	バッテリー式フォークリフトを導入
2013 年 8 月	小松地工場、駐車場造成工事完了
2013 年 8 月	『三瓶桜の里づくり事業』参加
2013 年 8 月	小松地工場、バイオマスヤード造成工事完了
2013 年 11 月	本社会議室完成
2014 年 11 月	木材チッパー機（ドップシュタット社製）を導入。デモを開催（来場人数 100 名）。
2015 年 1 月	広島市災害廃棄物処理業務 JV に参加（～平成 28 年 3 月終了）。
2015 年 4 月	バイオマス発電用燃料チップの本格供給開始
2016 年 1 月	燃料用チップ製造設備の整備（敷地・建屋及び乾燥設備）
2017 年 1 月	熊本地震災害復旧業務に参加
2017 年 1 月	「伐採者と造林者の連携による伐採と再造林等のガイドライン」調印
2018 年 9 月	「持続可能な森林経営確立パートナー協定」締結
2018 年 9 月	低速一軸木材破砕機導入（DW3060K）6 号機

2019 年 1 月	東広島市豪雨災害廃棄物処理業務に携わる
2021 年 9 月	グラップル付きトラック　2 台導入
2022 年 3 月	SK135SR―7(油圧ショベル)納車
2023 年 7 月	SH200LC―7 型(油圧ショベル)納車

＊認定・許可＊

1999 年 11 月	島根県産業廃棄物収集運搬業許可
2000 年 1 月	島根県産業廃棄物処分業許可
2001 年 1 月	島根県木材業者登録
2005 年 4 月	しまねグリーン製品に認定(サンコーエコ堆肥・サンコーエコソイル)
2005 年 9 月	広島県産業廃棄物収集運搬業許可
2008 年 4 月	しまねストップ温暖化宣言事業者登録
2008 年 8 月	一般廃棄物施設許可取得
2010 年 8 月	エコアクション21認証・登録完了
2013 年 11 月	優良産廃処理業者認定(島根県:収集運搬業、処分業)
2015 年 3 月	優良産廃処理業者認定(鳥取県:収集運搬業)
2016 年 3 月	優良産廃処理業者認定(広島県:収集運搬業)
2016 年 4 月	山口県産業廃棄物収集運搬業許可取得
2017 年 3 月	島根県ヘルス・マネジメント事業所認定
2020 年 9 月	健康経営優良法人(中小規模法人部門)認定
2020 年 9 月	こっころカンパニー認定、女性活躍応援企業登録
2021 年 3 月	健康経営優良法人 2021(中小規模法人部門)認定
2021 年 11 月	島根県産業廃棄物収集運搬許可品目を 20 品目へ拡大 優良産廃処理業者認定(山口県:収集運搬業)
2022 年 3 月	健康経営優良法人 2022(中小規模法人部門)認定
2023 年 3 月	健康経営優良法人 「中小規模法人部門」5 回目の認定
2023 年 5 月	島根県ヘルス・マネジメント認定事業所認定

＊受賞・認定＊

2008 年	「しまね地球温暖化防止活動大賞　事業者部門　優秀賞」受賞
2010 年	エコアクション 21 認証・登録完了
2012 年	「しまね地球温暖化防止活動大賞　事業者部門　優秀賞」受賞
2012 年	島根の農林水産業・農山漁村の持続的な発展に向けて取り組む「頑張っているリーダー表彰」受賞
2012 年	全産廃連青年部企画・CSR2 プロジェクト「ぴりり部門」全国青年部協議会会長受賞
2012 年	「しまね地球温暖化防止活動大賞事業部門　優秀賞」受賞
2013 年	「しまね地球温暖化防止活動大賞事業者部門　優秀賞」受賞
2014 年	「しまね地球温暖化防止活動大賞事業者部門　大賞」受賞
2017 年	島根県産業廃棄物協会　産業廃棄物適正処理推進表彰
2017 年	島根県ヘルスマネジメント事業所　認定
2020 年	エコアクション 21　10 年継続による感謝状授与
2020 年	安全運転管理業務推進事業所　表彰
2021 年	優秀安全運転事業所表彰　銀賞受賞
2022 年	島根県交通安全功労者等表彰　「優良事業所」受賞
2023 年	「健康長寿しまね推進会議会長賞～職域部門」受賞

10.環境保全に関するその他の取組・教育　！

＊稚鮎の放流＊

🐟毎年恒例となった稚鮎の放流も今年で 19 回目となりました！
美郷町粕淵の早水川で自然に触れながら、参加した子供たちと一緒に放流しました。
子供達も大人も生き物に触れることによって命の尊さを自然に感じ取ってくれることを祈りながら、みんなで稚鮎の成長を願いました！

●地域一斉清掃＆
恵みの森事業🌳

６月４日（土曜日）
みんなで協力し合って一斉清掃を行いました！近隣のゴミ拾いや、草刈り、側溝の清掃など日頃こまめに出来ない箇所などの清掃に励みました。
おかげでキレイな環境づくりができました。

＊近隣のゴミ拾い＊

じっくり歩いてみると
沢山のゴミが落ちているこちとが
見てわかりますね
ゴミの仕分けするのも一苦労
です。ゴミは捨てずに持ち帰りま
しょう！

＊側溝の溝掃除なども意外と泥や木くずのゴミなどが堆積していて拾い上げるのにも一苦労です。汗もたくさんかきました！！
頑張って清掃した分、気持ちも晴れやかになりますね。

＊工場周辺などの草刈りも手分けしながら作業しました！この日は気温もあり、暑さの中での草刈りを頑張りました！長く伸びていた草も短くなり、キレイになりました！

◆恵みの森事業◆

🌳一斉清掃後に
『恵みの森事業』を行いました。
従業員みんなの木が植えられています。
会社のすぐ近くに植林されているので日々の成長を見ることができます。
年に 1 度ですが、自分たちの木の手入れなどをしています。
新入社員の方は、成長を願いながら苗木を植えて『自分の木』を育てていきます。

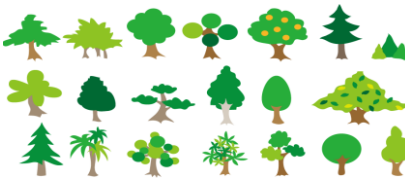

＊毎年恒例のグリーンカーテンの設置＊

＊今年もたくさんの光合成を浴びながらすくすくとゴーヤが育ちました！
生い茂った葉っぱのおかげで、暑さ対策にも役立ちます。
育ったゴーヤは今年も美味しく頂きました！
来年もよろしくお願いします！
(*’ω’*)

＊9 月に行いました半日講習会＊

◎三井住友海上火災保険（株）様
　による『安全運転講習会』

警察署による講習会とはまた違った角度からの講習内容で、交通事故による責任とコストは大変勉強になりました。

◎美郷町産業保健会様による
『健康づくり出前講座』

健康についての勉強会と体操をしました。単純な動きでの体操でしたが、ゆっくり丁寧に動かすことが体操のミソでした。

＊防災訓練の実施＊

◎半日講習最後に自社独自での『防災訓練』を行いました。
実際に起こってしまってからでは遅いので、毎年行う防災訓練はとても大切な訓練です。
みんなで声を掛け合い、慌てずに速やかな行動が大切になります。緊張感んを持った訓練ができました。

＊保育園に絵本を寄贈＊

◎地元の「おおち保育園」に今年も絵本を寄贈しました。今年で３回目となりました。今年は、保育園の園長先生にクラス（年齢）ごとに絵本を選定していただきました。

🌸寄贈の前にいつも「山興緑化のトラックはみたことありますか？」「木は何に使われているか知っていますか？」の２つの質問をしています。元気の良い園児たちはたくさん手を挙げて答えてくれました！

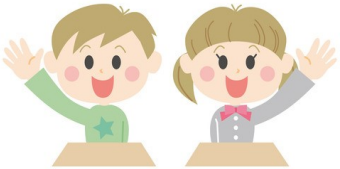

園児のみんなに喜んでもらえて良かったです。たくさん読んで欲しいです。（‘ω’）ノ

＊令和５年７月『SH200LC―７型（油圧ショベル）』納車＊

◎昨年に引き続き重機を納車しました。新しい機械の仲間入りです。今後の活躍に期待です！

＊令和５年３月　『健康経営優良法人「中小規模法人部門」』　５回目の認定をいただきました！

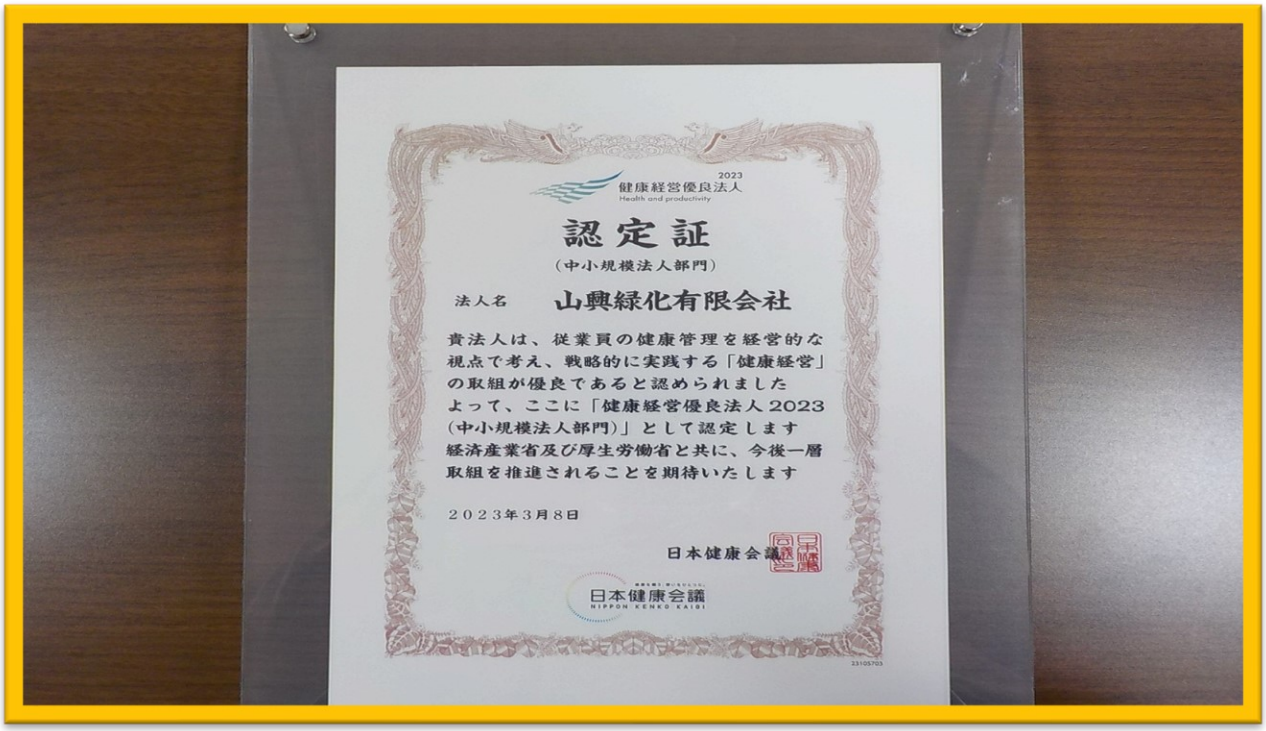

2023
健康経営優良法人
Health and productivity

認定証
（中小規模法人部門）

法人名　山興緑化有限会社

貴法人は、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する「健康経営」の取組が優良であると認められました
よって、ここに「健康経営優良法人2023（中小規模法人部門）」として認定します
経済産業省及び厚生労働省と共に、今後一層取組を推進されることを期待いたします

２０２３年３月８日

日本健康会議

日本健康会議
NIPPON KENKO KAIGI

＊令和５年５月『島根県ヘルス・マネジメント認定事業所』認定

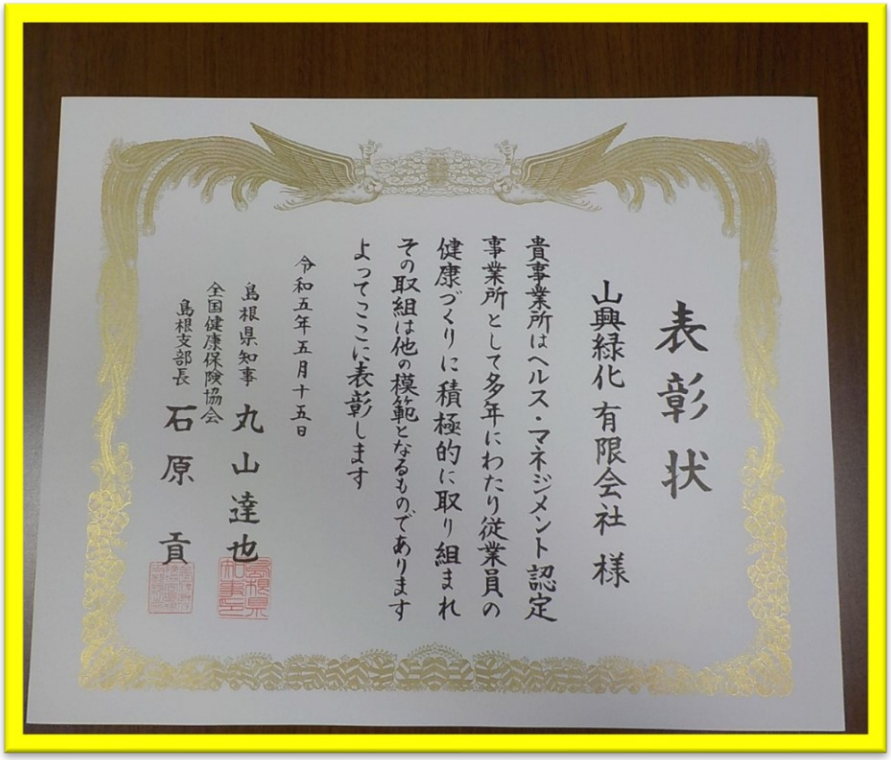

表彰状

山興緑化有限会社 様

貴事業所はヘルス・マネジメント認定事業所として多年にわたり従業員の健康づくりに積極的に取り組まれその取組は他の模範となるものであります

よってここに表彰します

令和五年五月十五日

島根県知事 丸山達也

全国健康保険協会 島根支部長 石原貢

◎日々の健康づくりにも会社一同一丸となって取り組んでいます！
(*’▽’)

◎美郷町の産業祭にも積極的に参加し、町民の皆様とのコミュニケーションもとっています！
出店では『花』と『バーク堆肥』の販売をし、おかげさまで完売することもできました！また、産業祭恒例の駕籠かき大会にも参加し、山興緑化のアピールもしました！

12.代表者による全体の評価と見直し　　■定期見直し（事業年度終了後）

見直し関連情報	項　目		確認：コメント	
	1	エコアクション 21 文書	☑	「記録・文書」として作成しました
	2	環境経営目標及び目標達成状況	☑	継続して取り組みます
	3	環境経営計画及び取組実施状況	☑	継続して取り組みます
	4	環境関連法規要求一覧及び順守状況	☑	「記録・文書」に記載のとおりです
	5	外部コミュニケーション・対応記録	☑	外部からの苦情はありませんでした
	6	問題点の是正・予防措置の実施状況	☑	別途報告のとおりです
	7	実施体制・その他	☑	掲示板の設置により周知徹底ができた

代表者による全体評価・見直し指示

エコアクション実行委員会も毎月開催し、見回りのチェックポイントなど担当者からの報告は適切に行われている。報告等あり要点は抑えられているが、担当者以外からの質問や指摘がほとんどないので会議に出席するのであれば違う目線での指摘等あればより良くなると思う。
電力や燃料は売り上げに比例しているので中々削減するのは難しいが、日頃行っているエアコン温度チェックや車両のアイドリングストップなどでの効果は出ている。今後、機械や車両更新の際は、低燃費や環境負荷の少ない物を選定し導入して行きたい。
長年取り組んでいるエコアクションだが目線を変えれば新しいものも見えてきます。積極的に新しい取り組みも組み入れ自分たちのエコアクションを楽しく作って行きましょう。

2023 年 12 月 29 日
山興緑化有限会社
代表取締役　　河村　健司

見直し項目		変更の必要性	「有」の場合の指示事項等
1	環境経営方針	無	
2	環境目標	無	
3	環境活動計画	無	
4	環境に関する組織	無	
5	内部への対応	無	